

## 令和7年度多摩区タウンプロモーション推進事業委託に係る 企画提案書評価基準について

### 1 評価方法

次に定める評価項目・評価基準に基づき、企画提案書の書類審査により評価を行う。

#### (1) 評価項目、評価の視点

##### ① 事業目的の理解度

本業務の目的を十分理解した提案か。実施方法は妥当であるか。提案内容が分かりやすいものであるか。

##### ② 企画力・企画視点

企画作成に際し、幅広い視点からのわかりやすい提案となっているか。

##### ③ 企画専門的知識

事業実施に必要な専門的な知識、能力、ネットワークを有しているか。(PR・マーケティング、地域振興・地域活性化に係る専門的知識に基づいた提案であるか。)

##### ④ 実現性

提案には実現性があるか。適正なスケジュールが示されているか。

##### ⑤ 業務実施体制

業務を実施するスタッフ体制が確保されているか(業務が実施できる十分な人員が確保されているか。)。

##### ⑥ 業務への積極性

業務に対して意欲的に取り組む姿勢があるか。

##### ⑦ 実績

本事業と類似性の高い業務実績を有しているか。

#### (2) 評価基準

評価項目ごとに次により評価を行う。

(優秀 5点、 良好 4点、 普通 3点、 やや劣る 2～1点、 劣る 0点)

#### (3) 配点基準

評価項目ごとに、優秀は1社以内、良好以上は2社以内とする。

また、評価項目③企画専門的知識、④実現性、⑤業務実施体制については評価点を2倍にして計算する。

### 2 順位の決定方法

各評価委員の採点結果の合計点により順位をつける。最高得点の企画提案者が複数あった場

合、次の選考過程により最終順位を確定する。なお、合計点を出席委員の人数で割った平均点が30点未満（50点満点中）である場合、順位に関わらず受注者として特定することができない。

- (1) 1(1) 評価項目③「企画専門的知識」の合計点が最も高い業者
- (2) (1)に該当する業者が複数ある場合、見積額が最も低い業者
- (3) 上述によりがたい場合は、委員の協議により最終順位を決定する。